

令和6年度第2回入札監視等委員会審議対象案件一覧表

付番	整理番号	入札・契約方式	工事名	工事種別	予定価格 (円/税込)	契約金額 (円/税込)	落札率	参加数 (応札数)	契約業者名	担当課
①	建設 - 6	随意契約	宇治田原小学校・維孝館中学校電気設備修繕工事	電気	6,581,300	5,390,000	81.90%	1	(株)イーグル テック	学校教育課
②	建設 - 3	一般競争入札	湯屋谷石詰橋水管橋配水管布設替工事	水道施設・管	25,366,000	21,758,000	85.78%	11	(株)本田建設	上下水道課
③	建設 - 11	一般競争入札	禅-1-13地区区面整備工事及びび禅-1-13地区水道管移設受託工事	土木一式	46,489,300	39,760,600	85.53%	11	(株)原田組	上下水道課
④	物そ - 63	指名競争入札	郷之口汚水中継ポンプ場耐水化計画策定業務	その他業務委託		5,390,000		10	(株)日建技術コ ンサルタント	上下水道課
⑤	建設 - 5	一般競争入札	2の2号線道路改良工事（その2）	土木一式	39,127,000	33,605,000	85.89%	9	にしででんき	建設環境課
⑥	測コ - 8	指名競争入札	災害に強い森づくり事業 測量設計業務	設計・測量		3,333,000		6	京都府森林組 合連合会	産業観光課
⑦	物そ - 75	指名競争入札	AED購入	物品		1,881,000		3	(株)三笑堂	総務課
⑧	物そ - 59	随意契約	特定健康診査受診率向上事業（ブ ロポーザル）	その他業務委託	3,488,000	3,048,210	87.39%	2	(株)データホラ イゾン	健康対策課
⑨	物そ - 21	随意契約	総合文化センター「さざんかホー ル」舞台運営等業務	その他業務委託		5,610,000		1	(株)橋爪	社会教育課

抽出案件説明書（随意契約）

担当課： 学校教育課

付番 ①	
整理番号	建設- 6

工 事 等 名	宇治田原小学校及び維孝館中学校電気設備修繕工事		
工 事 等 概 要	宇治田原小学校・維孝館中学校の電気設備老朽化に伴う修繕工事を実施した。 ・工事概要 宇治田原小学校：高圧受電設備（単相変圧器等）修繕 維孝館中学校：高圧受電設備（高圧進相コンデンサ等）修繕		
随 意 契 約 と し た 理 由	・根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき」 ・随意契約理由 指名競争入札において全者が最低制限価格未満での入札となり、過去事例に基づき以下の取扱いにより、随意契約を行ったもの。 基準ア：入札金額が本町建設工事入札の際に設定する最低制限価格の目安の範囲内にあること（設計金額の75%以上、92%以下）。 基準イ：アで設定する範囲内に複数の者がある場合は、その範囲内で最低の入札をした者とする。 基準ウ：提出を求めた内訳書を確認し適正であること。		
契 約 経 過	・指名競争入札 令和6年6月28日 入札業者数4者（2者辞退） ・入札金額 ①村井電気㈱ 辞退 ②㈱洛南エンジニアリング 入札書不着 ③㈱馬場義電気 4,539,700円（税込） ④㈱イーグルテック 5,390,000円（税込） ・予定価格 6,581,300円（税込） ・最低制限価格 5,520,900円（税込） ・業者選定理由 随意契約とした理由のとおり業者を選定		
契 約 業 者 名	株式会社イーグルテック		
契 約 金 額	5,390,000 円	落 札 率	81.9 %

資料 2-①-2

1. 工事名称 宇治田原小学校及び維孝館中学校電気設備修繕工事
2. 施工場所・施設
 - ①宇治田原町大字岩山小字丸山 3 6 番地
宇治田原小学校 高压受電設備
 - ②宇治田原町大字岩山小字沼尻 4 番地
維孝館中学校 高压受電設備
3. 状況並びに目的 宇治田原小学校及び維孝館中学校の電気設備老朽化に伴う修繕工事を実施し、学校環境の向上を図る。
4. 工事期間 契約締結日翌日 ～ 令和 7 年 1 月 3 1 日
5. 工事内容 宇治田原小学校 高压受電設備（单相変圧器等）
 - ①高压負荷開閉器更新
 - ②高压カットアウト更新
 - ③電灯変圧器更新
 - ④高压コンデンサ更新
 - ⑤漏電火災警報器更新維孝館中学校 高压受電設備（高压進相コンデンサ等）
 - ①計器用変圧器更新
 - ②計器用変流器更新
 - ③高压断路器更新
 - ④高压カットアウト更新
 - ⑤過電流継電器更新
 - ⑥漏電火災警報器更新
 - ⑦低圧コンデンサを高压コンデンサー置換



宇治田原小学校高压受電設備



維孝館中学校高压受電設備

入札結果登録

調達案件番号0013202402000201

調達案件名称宇治田原小学校・維孝館中学校電気設備修繕工事

担当者石田 隆義

発注機関学校教育課 宇治田原町役場

開札執行日時令和06年06月28日 09時01分

入札結果理由

取止め
最低制限価格未満のため

契約保証金金額

円(税抜き)
円(税抜き)

契約期日

着手期日

備考

執行担当

執行担当者名: 矢野 里志
立会担当者名: 星野 聖美

09:15:03
09:15:03

予定価格

5,983,000 円 (税抜き)
598万3000 円 (税抜き)

最低制限価格(入札書比較金額)

5,019,000 円 (税抜き)
501万9000 円 (税抜き)

最新更新日時2024.06.28 09:16

番 号	業者名称	第1回金額	予定価格 以下	基準価格 以上	調 査 実 施	着 札 者	入札書	検 査
1	村井電気 (株)							辞退
2	(株) 洛南エンジニアリング							入札書不着
3	(株) 馬場義電気	4,127,000					表示	失格
4	(株) イーグルテック	4,900,000					表示	失格

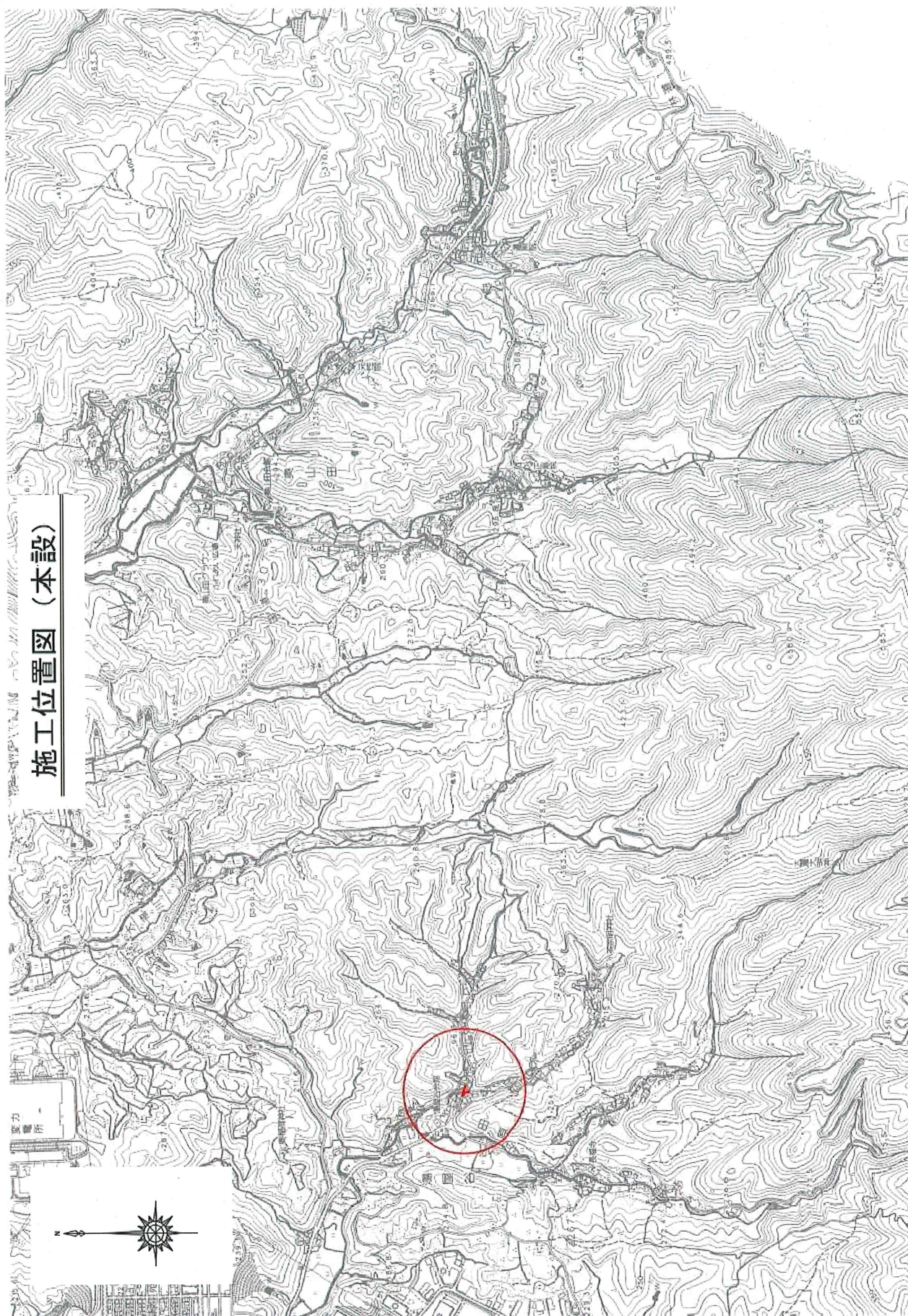
抽出案件説明書（一般競争入札）

担当課： 上下水道課

付番 ②

整理 番号	建設- 3
----------	-------

工 事 等 名	湯屋谷石詰橋水管橋配水管布設替工事		
工 事 等 概 要	老朽配水管を更新し、耐震適合率を向上させるため、配水管の布設替を行った。 水道管路（開削） ・仮設配水管 PE φ 100 L=85.1m - PE φ 75 L=14.1m ・配水管 HPPE φ 150 L=31.8m - HIVP(RR) φ 150 L= 6.8m - HPPE φ 75 L= 4.8m ・水管橋HPPE(保護層付) φ 100 L=11.1m		
入札参加資格及びその資格を設定した理由	工種、規模や設計金額を考慮し、以下のとおり要件を設定した。 ・許可の種類：建設業法に規定する水道施設工事（宇治田原町に本社（本店）を置く者においては管工事も可とする。）に係る特定若しくは一般建設業の許可を受けていること。 ・地域要件：宇治田原町・宇治市・城陽市・久御山町・八幡市・京田辺市・井手町に本社（本店）があること。 ・経審要件：経営事項審査における水道施設工事の総合評定値が750点以上であること。ただし、宇治田原町に本社（本店）を置く者においては、水道施設工事又は管工事の総合評定値が500点以上であること。 ・技術者要件：自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、水道施設工事（宇治田原町内に本社（本店）を置く者は管工事も可とする。）に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者として技術者を工事現場に配置できること。 ※入札参加可能業者数：32者		
申 込 業 者 数	13	入札参加資格があると認めた業者数	13
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	業者数：0 —		
入 札 経 過	別紙のとおり		
契 約 業 者 名	株式会社本田建設		
契 約 金 額	21,758,000 円	落 札 率	85.78 %



工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン (-) で表示しています。

開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0010202402000101
調達機関(部局・事務所)	宇治田原町 上下水道課
案件名称	湯屋谷石詰橋水管橋配水管布設替工事
工事場所	京都府綴喜郡宇治田原町大字湯屋谷地内
入札方式	一般競争入札
種別	水道施設工事
工期	令和6年11月15日限
予定価格(税込)	25,366,000 円 (入札書比較価格: 23,060,000 円)
最低制限価格(税込)	21,688,700 円 (入札書比較価格: 19,717,000 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和6年06月14日 午前09時05分
落札業者名	(株) 本田建設
落札金額(税込)	21,758,000 円 (入札書記載金額: 19,780,000 円)
入札執行回数	1回
予定価格に含まれる 法定福利費概算額	1,010,028 円
参考	上記予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	(株) 本田建設	19,780,000円	落札
2	(株) 原田組	20,990,000円	
3	(株) 福野商店	20,990,000円	
4	(株) カナヤマ建設	21,050,000円	
5	(株) イーグルテック	22,480,000円	

6	にしでんき	18,800,000円	失格
7	飯川組	19,400,000円	失格
8	浅野建設工業（株）	19,585,000円	失格
9	（株）田中創建	19,606,000円	失格
10	（株）信和建設	19,615,000円	失格
11	（株）tsuji	19,624,000円	失格
12	（有）みらい建設	-	辞退
13	（株）ヤマミチ	-	辞退

抽出案件説明書（一般競争入札）

担当課： 上下水道課

付番 ③

整理 番号	建設-11
----------	-------

工 事 等 名	禅-1-13地区面整備工事及び禅-1-13地区水道管移設受託工事		
工 事 等 概 要	公共下水道の普及促進のため、下水道管渠布設工事とこれに支障となる水道配水管の布設替を併せて行った。 工事概要：下水道管路 開削 VUφ200 L=397.8m (A=1.24ha) 水道管路 配水管布設替 HPPEφ100 L=172.6m HPPEφ75 L=142.2m HIVP(RR)φ50 L=13.2m HIVP(TS)φ30 L=178.9m HIVP(TS)φ25 L=11.4m		
入札参加資格及びその資格を設定した理由	工種や規模を考慮し、以下のとおり要件を設定した。 ・許可の種類：建設業法に規定する土木一式工事に係る特定若しくは一般建設業の許可を受けていること。 ・地域要件：宇治田原町・宇治市・城陽市・井手町に本社（本店）があること。 又は宇治田原町災害時応急工事協力業者名簿に登録があること。 ・経審要件：土木一式工事の総合評定値が900点以上であること。ただし、宇治田原町に本社（本店）がある者及び宇治田原町災害時応急工事協力業者名簿に登録がある者については、土木一式工事の総合評定値が650点以上であること。 ・技術者要件：自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、土木一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に配置できること。 ※入札参加可能業者数：24者		
申 込 業 者 数	12	入札参加資格があると認めた業者数	12
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	業者数：0 —		
入 札 経 過	別紙のとおり		
契 約 業 者 名	株式会社原田組		
契 約 金 額	39,760,600 円	落 札 率	85.53 %

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン (-) で表示しています。
開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0010202401000501
調達機関(部局・事務所)	宇治田原町 上下水道課
案件名称	宇治田原町公共下水道事業禅－1－1 3 地区面整備工事及び禅－1－1 3 地区水道管移設受託工事
工事場所	京都府綴喜郡宇治田原町大字禅定寺地内
入札方式	一般競争入札
種別	土木一式工事
工期	令和7年2月28日限り
予定価格(税込)	46,489,300 円 (入札書比較価格: 42,263,000 円)
最低制限価格(税込)	39,748,500 円 (入札書比較価格: 36,135,000 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和6年09月09日 午前09時04分
落札業者名	(株) 原田組
落札金額(税込)	39,760,600 円 (入札書記載金額: 36,146,000 円)
入札執行回数	1回
予定価格に含まれる 法定福利費概算額	2,036,231 円
参考	上記予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費（営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費）に含まれる法定福利費について、本件工事に係る予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	(株) 原田組	36,146,000円	落札
2	(株) 信和建設	36,301,000円	
3	(株) 田中創建	36,320,000円	
4	(株) tsuji	36,328,000円	
5	(有) みらい建設	36,334,000円	

6	(有) 吉徳建設	36,724,000円	
7	(株) エスケーコーポレーション	36,928,000円	
8	(株) エスケーエンジニアリング	37,300,000円	
9	(株) 本田建設	37,826,000円	
10	(株) ナカタ	38,793,000円	
11	浅野建設工業 (株)	36,050,000円	失格
12	飯川組	-	辞退

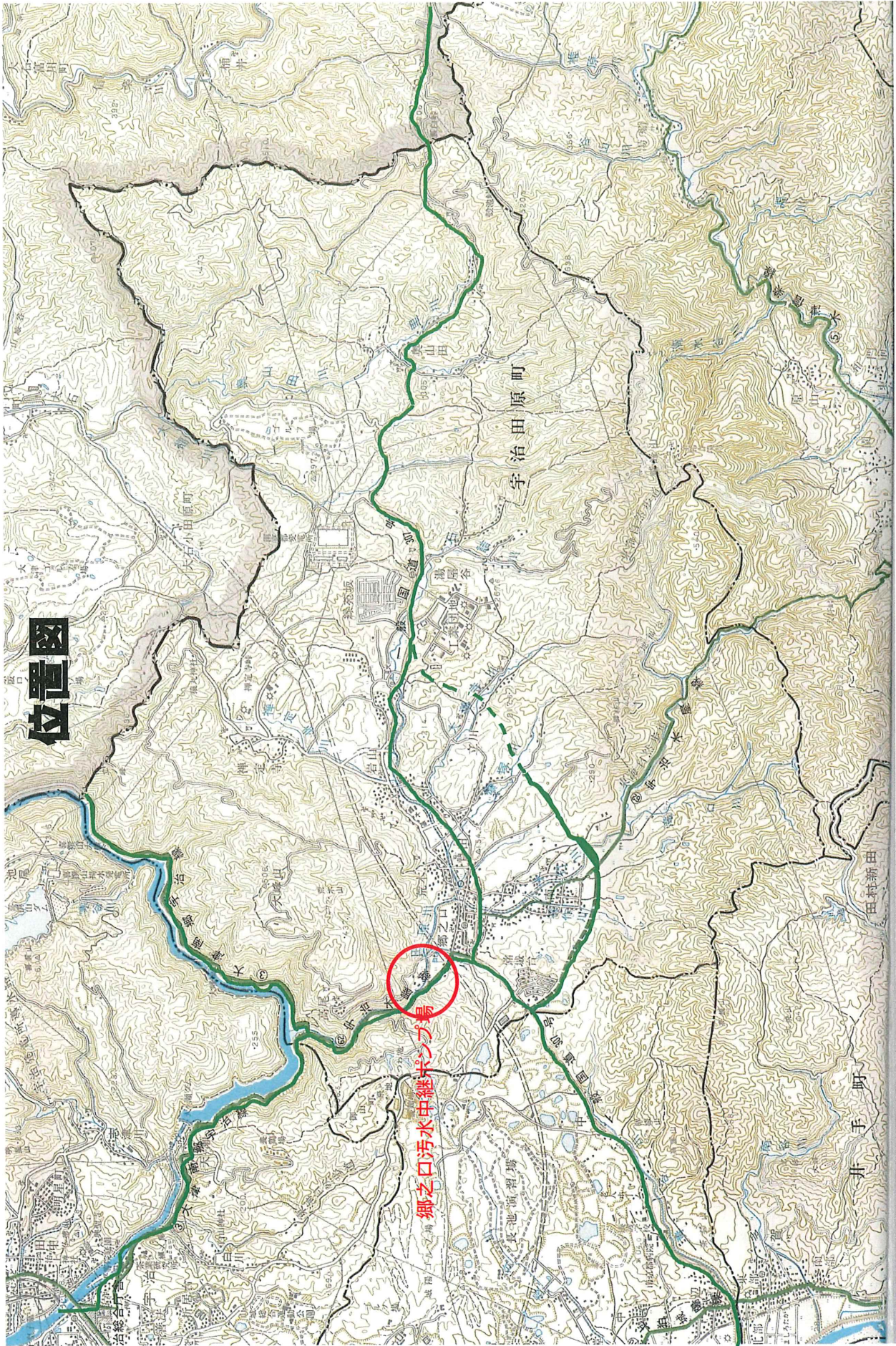
抽出案件説明書（指名競争入札）

担当課：上下水道課

付番 ④

整理 番号	物そ-63
----------	-------

工 事 等 名	宇治田原町郷之口汚水中継ポンプ場耐水化計画策定業務		
工 事 等 概 要	河川氾濫等の水害時においても一定の下水道機能を確保し、施設被害による社会的影響を最小限にするため、耐水化方針を取りまとめる。 <対象施設> 名称：郷之口汚水中継ポンプ場 位置：宇治田原町大字郷之口小字向井		
指 名 業 者 数	10		
指 名 業 者 選 定 理 由	業務内容や規模等を考慮し、以下のとおり要件を設定した。 ・地域要件：京都府（京都市以南）に本社（本店）又は支店等（入札参加資格者名簿に登録された委任先）があること。 ・業務実績要件：平成21年度以降の耐水化策定業務の受注実績があること。ただし、支店等については、受注実績数を考慮した。		
入 札 経 過	別紙のとおり		
契 約 業 者 名	株式会社日建技術コンサルタント京都事務所		
契 約 金 額	5,390,000 円	落 札 率	██████ %



宇治田原町公共下水道事業 宇治田原町郷之口汚水中継ポンプ場耐水化計画策定業務

[1]一般仕様書

第1章 総 則

1.1 業務の目的

別紙特記仕様書のとおり。

1.2 一般仕様書の適用範囲

宇治田原町公共下水道事業宇治田原町郷之口汚水中継ポンプ場耐水化計画策定業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の義務

受注者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

（イ）着手届 （ロ）工程表 （ハ）管理技術者届 （ニ）職務分担表 （ホ）完了届

（ヘ）納品書 （ト）業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

（１） 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

（２） 管理技術者は、技術士（総合技術監理技術士（下水道、）上下水道部門（下水道、）又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。

（３） 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

（１） 受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査及び納品

（１） 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。

（２） 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

（３） 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

（４） 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.14 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者の協議によるものとする。

第2章 参考図書

2.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書等を参考にして行うものとする。

1. 「下水道の施設浸水対策の推進について」（令和2年5月21日通知）
2. 「下水道の施設浸水対策の推進について」の運用について（令和2年7月16日通知）
3. 「下水道施設の耐水化計画に関するQ&Aについて」（令和2年12月2日通知）
4. 「下水道施設の耐水化計画および対策立案に関する手引き 2021年3月」
5. 「耐津波対策を考慮した下水道施設設計の考え方」（下水道地震・津波対策技術検討委員会（平成24年3月））

また、「気候変動を踏まえた都市浸水対策に関する検討会」（国土交通省、以下「検討会」という。）で示される最新の動向を踏まえた上で検討を行うとともに、今後通知される文書及び指針等を踏まえ検討を行うこと。

**【宇治田原町公共下水道事業
宇治田原町郷之口汚水中継ポンプ場耐水化計画策定業務 特記仕様書】**

1. 業務の目的

近年、全国各地で豪雨等による水害が頻発し、甚大な被害が発生している。令和元年東日本台風では、河川からの氾濫や内水氾濫の発生により下水道施設が浸水し、市民生活に多大な影響を与えることになった。

については、河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にするため、施設浸水対策を確実に実施していく必要がある。

本業務は、被災時にリスクの高い下水道施設について現状把握を行い、耐水化計画の策定に係る基礎調査を行うとともに、耐水レベルを設定し、それに対する対策案を複数抽出し、比較検討の上、各施設の耐水化方針をとりまとめることを目的とする。

業務の対象は、郷之口汚水中継ポンプ場の確保に係る設備及び施設とする。

2. 対象施設

【対象施設】

名称：郷之口汚水中継ポンプ場

位置：宇治田原町大字郷之口小字向井

敷地：面積 約750m² 地盤高 +111.02m

仕様：φ200mm×2.5m³/分×3台（内1台予備）

対象：流入渠・沈砂池・汚水ポンプ・流出渠

3. 業務内容

1. 基礎調査

対象施設の完成図面、各種浸水想定区域に関する資料等、本業務の検討に必要となる資料の収集を行うこと。

また、各施設の機能維持に必要となる構造物や設備の位置、高さ関係について整理を行うこと。

2. 現地調査等

収集整理した資料を基に各対象施設の現地調査を行い、図面との照合を行うこと。

照合にあたっては、対象施設内の配置、高低差、建物や設備の開口部、構造等を確認し資料としてとりまとめること。

非耐水化施設との連絡状況も全て確認を行うこと。

3. 対象外力の設定

対象施設の耐水化の対象外力は、(1)洪水(2)内水の2種類の耐水化の基本となる外力を踏まえ、被災時のリスクの大きさ等を勘案し、下水道管理者及び受注者との協議により設定するものとする。

4. 対策浸水深の設定

「3. 対象外力」で示す2種類の各対象外力による想定浸水深を比較・分析し、下水道施設のハード対策（防災対策）及びソフト対策（減災対策）における目標とする浸水深（以下「対策浸水深」）を設定すること。

5. 被害想定

(1) 浸水範囲の確認

対策浸水深に対する施設の相対的な位置関係を整理し、平面図を基に各階における浸水範囲図を作成すること。

(2) 外部開口からの浸入経路の整理

各対象施設について、対策浸水深以下にある扉や窓等の外部開口からの浸入経路を整理し、立面図を基に浸入経路位置図を作成すること。

(3) 屋外設備等からの浸入経路の整理

各対象施設について、ハンドホール等屋外設備のケーブルが引き込まれている箇所や、引込開閉器盤等の現場盤そのものが対策水位以下にある箇所等、屋外設備等からの浸入経路を整理し、

立面図を基に浸入経路位置図を作成すること。

(4)施設内部からの浸入経路の整理

施設内部からの浸入経路を整理し、立面図を基に浸入経路位置図を作成すること。

(5)停止機能の確認

主要な設備設置高さと想定浸水位を比較し、下水処理機能に対し停止が見込まれる機能を整理すること。

(6)被害想定図の作成

(1)～(3)の結果に基づく水害による機能停止状況を明確にした被害想定図を作成すること。

なお、発災後の早期の復旧が可能かどうかについても整理し、耐水化の重要性・緊急性を考慮し検討する。

6. 対策手法の立案（短期、中期）

被害想定に基づき、対策が必要な施設・設備に対して以下の事項を比較検討し、効率的かつ効果的な対策手法の立案を行うものとする。

この、立案においては耐震診断における改築更新等のスケジュールを考慮すること。

また、各対策の概算事業費及び事業期間を算出すること。なお、経済性や維持管理性等を考慮して進めること。

7. 実施計画の策定

前項までの検討結果に基づき、対象外力、対策浸水深、被害想定、対策手法、ハード及びソフト対策の内容を踏まえ、短期（5年程度）、中期（10年程度）の対策や年次スケジュール等を取りまとめた耐水化計画を策定すること。

4. 調査報告書の作成

「3. 業務内容」をとりまとめ、調査報告書（概略版含む）を作成すること。

5. 提出資料

(1) 調査報告書（概要版含む） 3 部

(2) 調査根拠資料 3 部

(3) 電子データ 1 式

Word/Excel 等編集可能なオリジナルデータと、PDF 等の表示、印刷等が可能なデータをCD 又はDVD に保存して提出)

6. 打合せ協議

打合せ協議は、初回打合せ、中間打合せ（1回）、成果品納入時とする。

なお、本業務を進めるにあたって、関係機関との調整が必要となる場合、これらの調整に必要な資料について作成の協力をし、必要に応じて調整に参加すること。

7. 照査

上記の各検討の段階において、検討が適正に行っていることを確認するための照査を行うこと。

コンサル入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン (-) で表示しています。

開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0010202401000101
調達機関(部局・事務所)	宇治田原町 上下水道課
案件名称	宇治田原町公共下水道事業宇治田原町郷之口汚水中継ポンプ場耐水化計画策定業務
工事場所	綴喜郡宇治田原町内郷之口
入札方式	指名競争入札
種別	土木関係建設コンサルタント
工期	令和7年3月21日
予定価格(税込)	8,772,500 円 (入札書比較価格: 7,975,000 円)
調査基準・最低制限価格なし	0 円 (入札書比較価格: 0 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和6年06月04日 午前09時02分
落札業者名	(株) 日建技術コンサルタント
落札金額(税込)	5,390,000 円 (入札書記載金額: 4,900,000 円)
入札執行回数	1回
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	(株) 日建技術コンサルタント	4,900,000円	落札
2	(株) 三水コンサルタント	6,300,000円	
3	内外エンジニアリング(株)	6,500,000円	
4	(株) 建設技術研究所	7,400,000円	
5	中日本建設コンサルタント(株)	7,800,000円	
6	日本水工設計(株)	8,000,000円	
7	(株) エース	8,040,000円	
8	(株) 極東技工コンサルタント	8,200,000円	
9	オリジナル設計(株)	9,200,000円	
10	日本工営(株)	11,000,000円	

抽出案件説明書（一般競争入札）

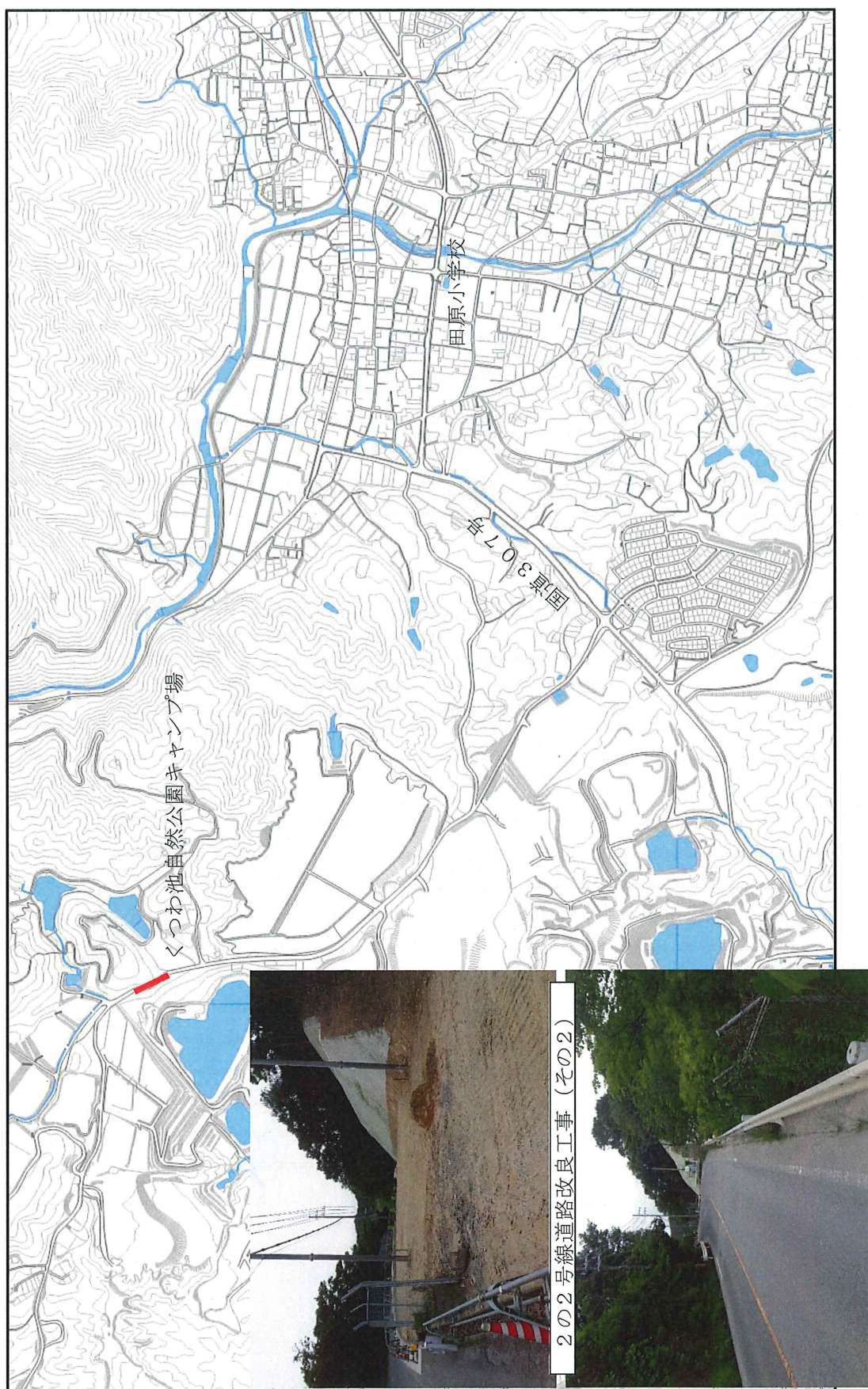
担当課：建設環境課

付番 ⑤

整理 番号	建設-8
----------	------

工 事 等 名	2の2号線道路改良工事（その2）																										
工 事 等 概 要	2の2号線の通行の安全を確保するため線形改良を行う。 （工事概要） <table> <tr> <td>道路土工</td><td>残土運搬処理</td><td>3,060m³、盛土</td><td>26m³</td></tr> <tr> <td>排水構造物工</td><td>側溝設置</td><td>253m、集水桝</td><td>9箇所</td></tr> <tr> <td>防護柵工</td><td>立入防止策</td><td>124m、ガードレール</td><td>30m</td></tr> <tr> <td>舗装工</td><td>アスファルト舗装</td><td>1,100m²、区画線</td><td>420m</td></tr> <tr> <td>法面工</td><td>防草対策</td><td>463m²</td><td></td></tr> <tr> <td>取壊撤去工</td><td></td><td>1式</td><td></td></tr> </table>			道路土工	残土運搬処理	3,060m ³ 、盛土	26m ³	排水構造物工	側溝設置	253m、集水桝	9箇所	防護柵工	立入防止策	124m、ガードレール	30m	舗装工	アスファルト舗装	1,100m ² 、区画線	420m	法面工	防草対策	463m ²		取壊撤去工		1式	
道路土工	残土運搬処理	3,060m ³ 、盛土	26m ³																								
排水構造物工	側溝設置	253m、集水桝	9箇所																								
防護柵工	立入防止策	124m、ガードレール	30m																								
舗装工	アスファルト舗装	1,100m ² 、区画線	420m																								
法面工	防草対策	463m ²																									
取壊撤去工		1式																									
入札参加資格及びその資格を設定した理由	工事内容、工事規模や設計金額を考慮し、以下のとおり要件を設定した。 ・許可の種類：建設業法の規定による土木一式工事に係る特定もしくは一般建設業の許可を受けていること。 ・地域要件：宇治田原町に本社（本店）があること。または宇治田原町に災害時応援工事協力業者名簿に登録があること。 ・経審要件：経営事項審査のうち、審査基準日における土木一式工事の総合評価値が500点以上であること。 ・技術者要件：監理技術者または主任技術者として「土木一式工事」に係る監理技術者または主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に配置できる者であること。 ※入札参加可能業者数：11者																										
申 込 業 者 数	9	入札参加資格があると認めた業者数	9																								
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	業者数：0																										
入 札 経 過	別紙のとおり																										
契 約 業 者 名	にしででんき																										
契 約 金 額	33,605,000 円	落 札 率	85.89 %																								

位置図



工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン (-) で表示しています。
開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0007202401000301
調達機関(部局・事務所)	宇治田原町 建設環境課
案件名称	2の2号線道路改良工事（その2）
工事場所	綴喜郡宇治田原町大字郷之口 地内
入札方式	一般競争入札
種別	土木一式工事
工期	契約日の翌日から150日間
予定価格(税込)	39,127,000 円（入札書比較価格：35,570,000 円）
最低制限価格(税込)	33,453,200 円（入札書比較価格：30,412,000 円）
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和6年07月22日 午前09時04分
落札業者名	にしででんき
落札金額(税込)	33,605,000 円（入札書記載金額：30,550,000 円）
入札執行回数	1回
予定価格に含まれる 法定福利費概算額	1,108,965 円
参考	上記予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費（営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費）に含まれる法定福利費について、本件工事に係る予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	にしででんき	30,550,000円	落札
2	(株) イーグルテック	30,684,000円	
3	(株) 山城造園	29,895,000円	失格
4	(株) エスケーコーポレーション	30,074,000円	失格
5	(株) ナカタ	30,152,000円	失格
6	(株) エスケーエンジニアリング	30,235,000円	失格
7	米田造園土木 (株)	30,236,000円	失格
8	(株) 本田建設	30,249,000円	失格
9	飯川組	30,380,000円	失格

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)

抽出案件説明書（指名競争入札）

担当課：産業観光課

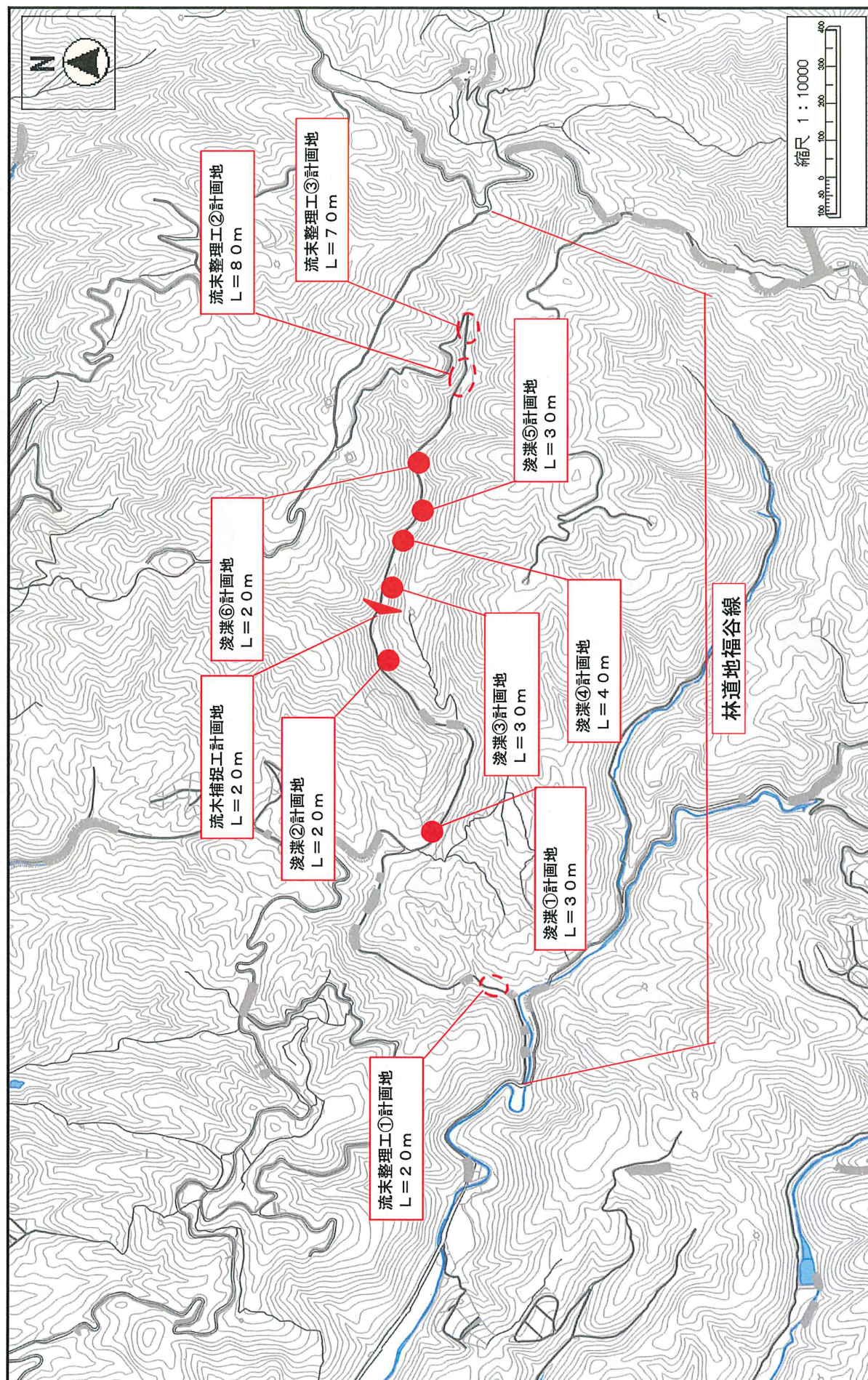
付番 ⑥

整理 番号	測コ-8
----------	------

工 事 等 名	災害に強い森づくり事業 測量設計業務委託		
工 事 等 概 要	森林・溪流の荒廃拡大や土砂・流木等の流出による被害の防止を目的に行う災害に強い森づくり事業を林道地福谷線周辺において実施するため、測量設計業務を行うものである。 ・測量作業 中心線測量・縦断測量・横断測量 L=360m ・設計 実施設計一式（流木捕捉工等）		
指 名 業 者 数	10 者		
指 名 業 者 選 定 理 由	業務内容、設計金額等を考慮し、以下のとおり要件を設定した。 町指名競争入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）に登録されており、希望業種について「森林土木」に登録されていること。		
入 札 経 過	別紙のとおり		
契 約 業 者 名	京都府森林組合連合会		
契 約 金 額	3,333,000	円	落 札 率 XXXXXXXXXX %



災害に強い森づくり事業測量設計業務委託 位置図



コンサル入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン (-) で表示しています。

開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	0009202401010001
調達機関(部局・事務所)	宇治田原町 建設環境課
案件名称	災害に強い森づくり事業 測量設計業務委託
工事場所	綴喜郡宇治田原町大字南地内
入札方式	指名競争入札
種別	土木関係建設コンサルタント
工期	令和6年12月27日限り
予定価格(税込)	4,673,900 円 (入札書比較価格: 4,249,000 円)
調査基準・最低制限価格なし	0 円 (入札書比較価格: 0 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和6年07月04日 午後01時31分
落札業者名	京都府森林組合連合会
落札金額(税込)	3,333,000 円 (入札書記載金額: 3,030,000 円)
入札執行回数	1回
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	京都府森林組合連合会	3,030,000円	落札
2	(株) 大町測量	3,200,000円	
3	(株) エイト日本技術開発	4,180,000円	
4	大日本ダイヤコンサルタント (株)	5,050,000円	
5	(株) ウエスコ	5,500,000円	
6	(株) 建設技術研究所	30,000,000円	
7	(株) オリエンタルコンサルタンツ	-	辞退
8	アジア航測 (株)	-	辞退
9	応用地質 (株)	-	辞退
10	日本工営 (株)	-	辞退

抽出案件説明書（指名競争入札）

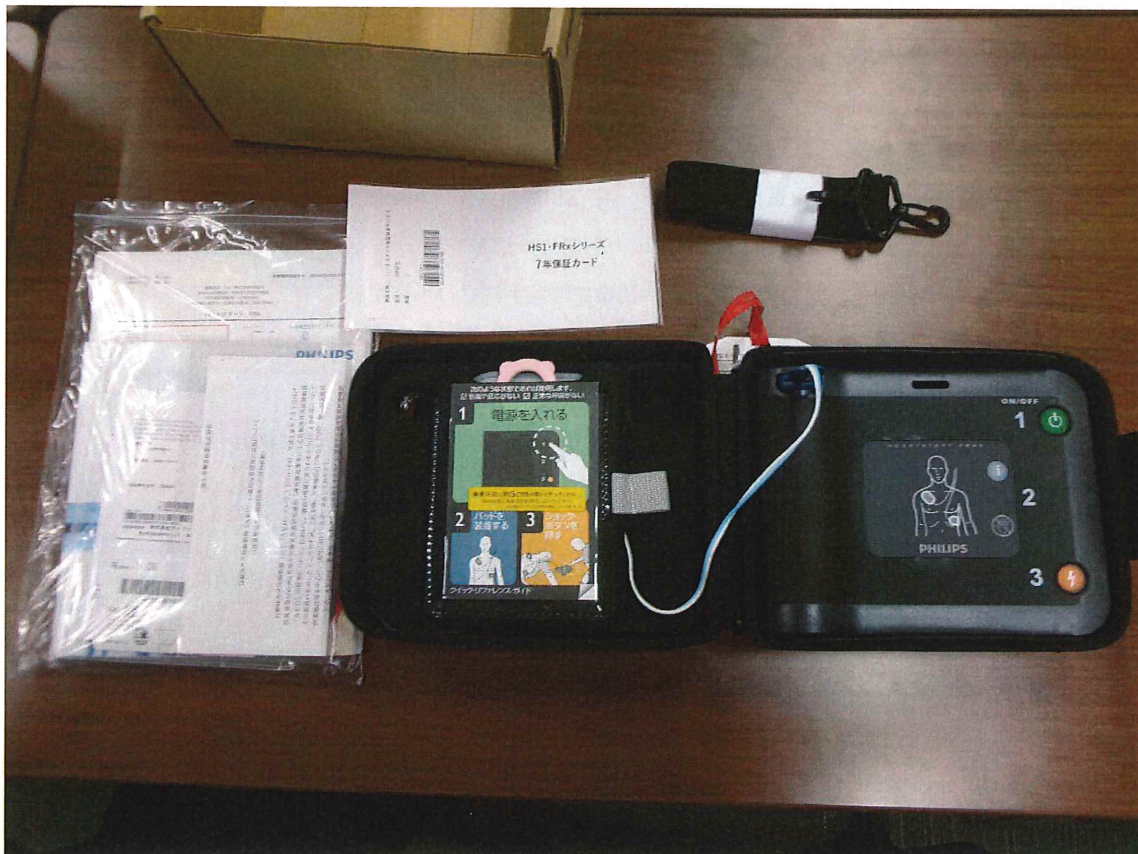
担当課：総務課

付番 ⑦	
整理番号	物そ-75

工 事 等 名	AED購入		
工 事 等 概 要	AED6台の購入 ・AEDハートスタートFRx+e 6台 ・FRx未就学児用キー 6個 【本体付属品】 バッテリ (6個) スマートパッドⅡ (12組) キャリングケース (6個)		
指 名 業 者 数	13	町外業者13者	
指 名 業 者 選 定 理 由	購入物品内容を考慮し、以下のとおり要件を設定した。 ・令和6・7年度宇治田原町指名競争入札参加資格者名簿（物品）に登録があり、「17. 医療用機器」の取扱業者であること。 ・高度管理医療機器等販売業の許可を取得しており、当該物品の取扱業者であること。		
入 札 経 過	・入札通知 令和6年6月6日 通知業者 13者 ・開 札 日 令和6年7月2日 入 札 3者 辞退 10者 ・予定価格 ■■■■■円（税込） 【非公表】 ・最低制限価格 ■■■■■ 【非公表】		
契 約 業 者 名	株式会社 三笑堂		
契 約 金 額	1,881,000	円	落 札 率 ■■■■■ %

仕 様 書

- 1 この仕様書は、宇治田原町が令和6年度に購入するAED（自動体外式除細動器）の仕様について、必要な事項を定めるものとする。
- 2 購入する機器は、(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン製造販売品であること。
- 3 機器の規格及び数量は、次のとおりとする。
AEDハートスタートFRx+e 6台
FRx未就学児用キー 6個
[本体付属品：バッテリー（6個）・スマートパッドⅡ（12組）・キャリングケース（6個）]
- 4 AED本体の保証期間は、次のとおりとする。
7年（通常保証期間5年、保証期間延長サービス2年）
- 5 納期は、次のとおりとする。
令和6年9月30日（月）
- 6 機器の設置場所は、次のとおりとする。
(1) 宇治田原町地域子育て支援センター（宇治田原町大字立川小字坂口 18・1）
(2) 宇治田原町立田原小学校（宇治田原町大字郷之口小字中林 7）
(3) 宇治田原町立田原児童育成施設（宇治田原町大字郷之口小字中林 7）
(4) 宇治田原町立宇治田原児童育成施設（宇治田原町大字岩山小字丸山 37）
(5) 奥山田消防団器具庫（宇治田原町大字奥山田小字政所 33）
(6) 宇治田原町奥山田ふれあい交流館（宇治田原町大字奥山田小字宮垣内 162）
- 7 その他
(1) 上記4のとおり、保証期間延長サービス2年（AED2YL）を付けること。
(2) 宇治田原町地域子育て支援センター、宇治田原町立田原小学校、宇治田原町立田原児童育成施設、宇治田原町立宇治田原児童育成施設及び奥山田消防団器具庫に設置しているAEDハートスタートFRx（5台）の撤去・引取りを含むこと。



様式第 5 号

入 札 結 果 表

- 1 物品購入名 令和 6 年度 AED 購入
- 2 日 時 令和 6 年 7 月 2 日 午前 9 時 00 分
- 3 場 所 宇治田原町役場 2 階執務室
- 4 入札執行者 総務理事 村山 和弘
- 5 入札立会人 建設事業理事 垣内 清文 (担当外職員)
- 入札立会人 総務課主事 川崎 紘平 (事業担当職員)

(単位:円)

入 札 者 氏 名	第一回	第二回	落札	摘 要
株式会社たけびし 取締役社長 岡垣 浩志	—	—		辞退
ミドリ安全株式会社京都支店 支店長 島畑 雄一郎	—	—		辞退
株式会社メディセオ山城支店 支店長 小澤 葉子	—	—		辞退
アルフレッサ株式会社京都第三支店 支店長 小山 知孝	—	—		辞退
クアナ技研株式会社 代表取締役 新井 節雄	—	—		辞退
株式会社ケーエスケー京都南支店 支店長 井上 直之	—	—		辞退
日本船舶薬品株式会社神戸支店 段 哲哉	—	—		辞退
セコム株式会社 代表取締役社長 吉田 保幸	—	—		辞退
日本光電工業株式会社関西支社 支社長 加藤 博信	—	—		辞退
株式会社ミヨシ 代表取締役 佐藤 浩明	—	—		辞退
株式会社三笑堂 代表取締役 上田 勝康	1,710,000		○	1,710,000 消費税額 171,000 1,881,000
石黒メディカルシステム株式会社 代表取締役社長 森下 陽治	1,860,000			
総合警備保障株式会社 京都支社 支社長 山下 和弘	2,713,800			
余白				

抽出案件説明書（随意契約）

担当課：健康対策課

付番 ⑧

整理 番号	物そ-59
----------	-------

工 事 等 名	特定健康診査受診率向上事業（プロポーザル）		
工 事 等 概 要	「町国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画」に定める特定健康診査受診率目標値達成のため、データを活用した特定健診未受診者及び継続受診者に向けた効率的・効果的な受診勧奨業務を委託する。		
随 意 契 約 と し た 理 由	・根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 「不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」 ・随契理由 業務執行の前提となる本町の地域性や固有の実情を正確に把握し、被保険者の医療受診データや過去の健診受診歴・受診行動等のデータ分析を緻密に行うとともに、それらを基に、いかに受診率向上に結び付ける効果的な勧奨を進めるかという点について、分析方法や勧奨手法等の内容を総合的に判断する必要があるため、公募プロポーザル方式により随意契約を行ったもの。		
契 約 経 過	・公告 令和6年4月22日 ・参加意向申出 令和6年5月1日 申出者 3者 ・企画提案書審査、決定 令和6年5月28日 ・予定価格 3,488,000円(税込)【公表】 ・最低制限価格 ■■■【非公表】 ・業者選定理由 「町特定健康診査受診率向上事業企画提案書等審査委員会」の審査結果による		
契 約 業 者 名	(株)データホライゾン		
契 約 金 額	3,048,210 円	落 札 率	87.39 %

**宇治田原町特定健康診査受診率向上事業
公募型プロポーザル実施要項**

令和 6 年 4 月 22 日
宇治田原町健康対策課

1 委託業務の名称

宇治田原町特定健康診査受診率向上事業

2 委託業務の内容

別添委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

令和 6 年 3 月に策定した「宇治田原町国民健康保険第 4 期特定健康診査等実施計画」では、令和 11 年度特定健康診査の受診率 50% という目標値を設定しているものの、令和 4 年度の特定健康診査の受診率は 45.9% となっている。（なお、国の R11 目標値は 60% であり、国の R3 実績は 36.4% である。）この 3 年間は同様の委託業務により約 6% 受診率が向上しているが、本計画の実現のためには、さらなる取り組みが必要である。そのため、本業務はデータを活用した特定健康診査の未受診者及び継続受診者に向けた効率的・効果的な施策を実施することにより目標値の達成を目的とし、その先にある健康長寿の推進へとつなげるものである。

本業務の執行にあたっては、その前提となる本町の地域性や固有の実情を正確に把握するとともに、被保険者の医療受診データや過去の健診受診歴・受診行動等のデータ分析を緻密に行うことが前提となる。また、それらデータを基に、いかに受診率の向上に結び付けるための効果的な勧奨を進めるかという点について、分析方法や勧奨手法等の内容を総合的に判断する必要があることから、プロポーザルにより提案を受け付け、委託事業者を決定する。

3 委託金額の上限額

3, 488, 000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 契約の期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

5 参加資格要件等

企画提案を提出する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令和 6・7 年度宇治田原町指名競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 宇治田原町の指名停止を受けていない者であること。
- (4) 宇治田原町税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (6) 個人情報の取り扱いについて、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS ISO27001) 又はプライバシーマーク制度認証 (JISQ15001) の認定を受けている者であること。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) この要項に示した業務又はこれと同等の業務について実績を有していること。

6 日程

・募集開始・仕様書等の配布（公告）	令和6年4月22日（月）
・参加に関する質問提出期限	令和6年4月26日（金）午後5時まで
・参加に関する質問への回答	令和6年4月30日（火）
・参加意向申出書の提出期限	令和6年5月1日（水）
・企画提案に関する質問提出期限	令和6年5月13日（月）午後5時まで
・企画提案に関する質問への回答	令和6年5月16日（木）
・企画提案書等の提出期限	令和6年5月22日（水）正午まで
・プレゼンテーション	令和6年5月28日（火）※予定
・契約締結	令和6年5月31日（金）

7 提出書類・期限等

(1) 参加に関する質問

- ・期限：令和6年4月26日（金）午後5時まで
- ・方法：Email による（宇治田原町健康対策課 kokuho@town.ujitawara.lg.jp）
様式は自由とするが、次の点に留意して記載すること。
 - ①件名は「宇治田原町特定健診受診率向上事業の参加に関する質問」とすること。
 - ②質問者の会社名、部署名、役職・氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載すること。
 - ③質問内容を端的に表す表題を本文の冒頭に記載すること。
 - ④企画提案の審査に関する質問は受け付けない。
- ・回答日：令和6年4月30日（火）
- ・回答方法：質問した事業者のみに対し、Email もしくは電話により回答。

(2) 参加意向申出書

- ・期限：令和6年5月1日（水）午後5時まで
- ・方法：Email による（宇治田原町健康対策課 kokuho@town.ujitawara.lg.jp）
- ・様式：参加意向申出書（別紙様式1）
* 参加意向申出書の提出後、参加を辞退する場合は、令和6年5月22日（水）正午までに、その旨を書面（任意様式）にて連絡すること。

(3) 企画提案に関する質問

- ・期限：令和6年5月13日（月）午後5時まで
- ・方法：Email による（宇治田原町健康対策課 kokuho@town.ujitawara.lg.jp）
様式は自由とするが、次の点に留意して記載すること。
 - ①件名は「宇治田原町特定健診受診率向上事業に関する質問」とすること。
 - ②質問者の会社名、部署名、役職・氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレス

スを記載すること。

③質問内容を端的に表す表題を本文の冒頭に記載すること。

④企画提案の審査に関する質問は受け付けない。

・回答日：令和6年5月16日（木）

・回答方法：Email により参加意向を表明した全ての事業者に対し、質問者の名前を伏せた上で Email により回答。

(4) 企画提案書

・期限：令和6年5月22日（水）正午まで

・提出場所：〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1

宇治田原町役場1階 健康対策課

電話番号 0774-88-6610 FAX 番号 0774-88-3231

・提出方法：追跡確認できる郵送（期限内必着）又は持参。提案は1業者1提案とする。

・提出書類及び部数等：仕様書に基づき業務内容を企画し、以下に掲げる書類とともに提出すること。

	提出書類名	部数	内容・記載を要する事項等	備考
1	企画提案書	7	(1)未受診者のパターン整理 未受診者のパターン整理とその理由 (2)受診勧奨の内容 整理した未受診者のパターンに応じた受診勧奨の内容 (3)受診率向上につながる工夫 上記(1)(2)に関連して、受診につなげる工夫 (4)勧奨結果の効果検証 次年度の実施につなげる受診勧奨による効果の検証及び分析	表紙： 別紙様式2 その他様式任意・A4版
2	見積書	1	積算内訳（必要となる経費の内訳と積算を記載）	別紙様式3
3	宇治田原町の納税証明書（完納証明書）	1	宇治田原町税の納税証明書又は滞納がないことを示す書類。	宇治田原町に納税義務のある場合のみ対象。
4	消費税及び地方消費税の納税証明書	1	消費税及び地方消費税の納税証明書又は滞納がないことを示す書類。（直前1営業年度分の証明書（写し可））	
5	営業経歴書	1	企画提案書提出者、直接取引を希望する支店等、営業種目、営業年数、従業員数等	別紙様式4
6	実績調書	1	過去における事業実績 ※特定健診受診率向上事業及びそれに類する業務の実績を記載し、代表的な複数の事例を提示すること。	別紙様式5

提出書類名	部数	内容・記載を要する事項等	備考
7 本業務の推進体制	1	本業務に係る推進体制	別紙様式 6
8 会社概要	1	既製のもので可	任意様式

8 プレゼンテーション

(1) 期日：令和6年5月28日（火） ※予定

＊ 時間等の詳細は応募のあった事業者に対して後日連絡をする。

(2) 場所：宇治田原町役場

(3) 出席人数：3名以内

＊ 1 提案者当たり 30 分（質疑時間 10 分含む）とする。

＊ プレゼンテーションの方法は提案者の任意としますが、映像機器（プロジェクター等）を使用する場合については、事前に連絡してください。（その際、プロジェクター及びスクリーンは宇治田原町において準備しますが、パソコン等は提案者で準備してください。）

9 業務委託予定者の特定等

(1) 業務委託予定者は、審査委員会が評価する結果を基に、宇治田原町が特定する。

(2) 評価は、別表「評価基準」に基づき企画提案及びプレゼンテーションの内容を審査することにより行う。

(3) 業務委託予定者選定の結果、評価点の合計が最も高い者を契約候補者とし随意契約の協議を行う。
ただし、協議の結果、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に協議を行うこととする。

(4) 選定結果は、速やかに参加者に書面により通知する。なお、電話等による結果の問い合わせは受け付けない。

10 企画提案の無効

次に掲げる場合に該当するときは無効とする。

(1) 5に掲げる資格のない者が企画提案書を提出した場合

(2) 資格確認資料又は企画提案書に虚偽の内容が記載されていた場合

(3) 7に示した企画提案に関する内容に適合しない場合

(4) 見積額が3に掲げる上限額を超えている場合

(5) 評価点が60点に満たない場合

11 その他

(1) 企画提案書等の作成及びプレゼンテーションに関する費用は、提案者の負担とします。なお、提出のあった企画提案書等は返却しません。

(2) 企画提案書は、提案者に無断で使用することはありません。ただし、提案のあった内容については、今後の企画の参考にすることがあります。

(3) 企画提案書は、特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。

- (4) 選定結果として提案書等を提出した者の名称、審査結果の概要等の情報公開を行う場合があること、及び情報公開請求に応じて提案書類の情報開示を行う場合があることを了知してください。
- (5) 選定結果に対して異議申し立ては受け付けません。
- (6) 書類等の作成・契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

(別表)

宇治田原町特定健康診査受診率向上事業プロポーザル評価基準

評価項目	評価内容	配点
(1) 未受診者の分析・抽出	未受診者の分析・抽出する理由は、事業の目的達成に向けて効果的な内容か	25
(2) 受診勧奨の計画性	受診勧奨の方針・スケジュール等は、上記分析に基づいた計画性のある効果的な内容となっているか	25
(3) 受診率向上につながる工夫	上記(1)(2)に関連して、事業者の強み等を生かした受診率向上につながる媒体等の工夫があるか	25
(4) 勧奨結果の効果検証	次年度の実施につながる効果の検証及び分析内容となっているか	10
(5) 類似事業の実績	特定健診受診率向上事業について十分な実績があるか	10
(6) 費用	見積額及び積算根拠は妥当か 費用対効果は適切か	5
合 計		100

委託業務仕様書

1 業務名

宇治田原町特定健康診査受診率向上事業

2 業務の目的

令和 6 年 3 月に策定した「第 4 期特定健康診査等実施計画」において、令和 11 年度特定健康診査の受診率 50%という目標値を設定しているが、令和 4 年度の特定健康診査の受診率は 45.9%となっている。また、この 3 年間は同様の委託業務により約 6 %受診率が向上しているものの、本計画の実現のためには、さらに一步踏み込んだ取り組みが必要である。そのため、本業務によりデータを活用したうえで、受診率の向上に結び付くような効果的な分析・勧奨を実施することで、目標値の達成を目的としている。そして、さらなる健康長寿の推進へとつなげるものである。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 宇治田原町の特定健診状況

(1) 特定健診受診率（法定報告）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
受診率	44.0%	46.0%	45.9%	45.1%	48.1%	47.3%	39.5%	45.9%	43.3%	45.9%
対象者数	1,745	1,780	1,748	1,696	1,648	1,591	1,545	1,523	1,485	1,430
受診者数	768	818	802	765	793	753	610	699	643	656

(2) 特定健診実施状況

① 実施形態

個別健診のみ

② 実施時期

令和 6 年 7 月から令和 6 年 9 月末まで。（予備月：令和 6 年 11 月（途中加入者のみ））

③ 実施場所

町内 3 医療機関（有田医院・大東医院・山口医院）に加え、八幡市、京田辺市、井手町の医療機関（集合契約参加医療機関。令和 5 年度実績：4 9 医療機関）

5 業務内容

発注者は、受注者に対して以下の業務を委託する。

(1) 提供データ

発注者は、受注者に次のデータを提供する。このほかに必要なデータについては、協議のうえ提供する。

① 医科のレセプト電算コード情報ファイル（21_RECODEINFO_MED.CSV）

② DPC のレセプト電算コード情報ファイル（22_RECODEINFO_DPC.CSV）

- ③ 調剤のレセプト電算コード情報ファイル (24_RECODEINFO_PHA.CSV)
- ④ 特定健診・特定保健指導受診歴データ (FKAC131, FKAC163,FKAC164)
- ⑤ 特定健診対象者データ
- ⑥ 国保総合システム 特定健診等被保険者データ (KD_IF015.csv)
- ⑦ 受診券発行者データ (印字用宛名データ)

(2) データ分析業務

発注者が提供するデータを活用し、効率的・効果的な受診勧奨を実現するためのデータ分析業務を行う。

① データ分析を可能にするためのデータ加工

発注者から提供される各データファイルを統合し、可能な限り欠損している値に関してはそれを埋めるなど、データ分析が可能になる状態にデータを加工する作業を行う。

② 受診勧奨すべき対象者の特定

データ分析により、検診対象者ごとの検診受診の予測値（受診確率）等を算出、健康意識等による個別特徴を加味し、通知勧奨の回数や対象人数に合わせて受診勧奨すべき対象者を特定する。

(3) 特定健診受診勧奨候補者リストの作成

構築したデータベースを用いて、特定健診対象者の個人の背景に合わせたセグメント化や必要情報の一覧化等、運用しやすい特定健診受診勧奨候補者リストを作成すること。

① 対象者の除外

受診勧奨対象者として適切でない対象者（がん、精神疾患、難病、認知症、及び人工透析等）は、リスト内にてフラグ立てするものとする。

② 特定健診対象者のセグメント化

特定健診対象者を、年齢（令和6年度中に新40歳になるものとそれ以外）や特定健診受診状況等を判断し、セグメント別にグループ分けすること。通知の有無に関わらずグループは5つ以上のセグメントに分けることとする。

(4) 通知による受診勧奨業務

(3)に定める候補者リストを基に、次のとおり通知による受診勧奨を実施する。

① 対象者

候補者リストにより特定した受診勧奨すべき対象者のうち、発注者が合意した者

② 通知物の種類

単版はがき、圧着はがき、リーフレット、封書 等

③ 送付回数

勧奨対象者の特性や、属するグループ毎に内容・時期を変え、特定健診実施期間内に未受診者に対して1回以上通知を送付する。

(5) 通知物の内容

通知物は、データ分析等により各セグメントに応じた内容とすることで、受診率の向上につながる内容とすること。

送付する際は、通知内容及び対象者の郵便番号・宛先・宛名を受注者が印刷し、発注者から提供される健診受診者等を除外したうえで、受注者は最終的な勧奨対象者に対して発送を行う。

なお、通知物の印刷内容に関して、受注者は発注者に事前に校正の確認を行う。受注者は、発注者の要望による修正を実施する。

(6) 勸奨結果の効果検証

発注者は、受注者に令和6年度の受診者データを提供し、受注者は本事業実施による受診率の変化等について報告書を作成し発注者に報告する。

受注者は、検証結果を基に次年度以降に実施すべき有効な施策について発注者に提案をする。

6 委託料の支払い

- (1) 委託料の支払は、事業完了後の一括払いとする。
- (2) 受注者は、業務終了後速やかに発注者に業務完了届を提出すること。発注者は、速やかに検査等を実施し、受注者は、検査等に合格したのち発注者へ代金の支払いを請求する。
- (3) 発注者は、受注者から提出された請求書を審査し、適正と認めたときは受領した日から 30 日以内に委託料を支払うものとする。

7 個人情報の保護

受注者は、委託業務における個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）その他の法令を遵守するとともに、宇治田原町個人情報保護法施行条例に基づき適切に取扱うこと。

8 その他

- (1) 受注者は自治体での受診勸奨業務の実績を有するものとする。
- (2) データの受け渡し、データの加工等に必要な機器等の準備、運搬等にかかる経費については全て受注者の負担とする。
- (3) 受け渡しデータのフォーマットについては別途協議して定めるものとする。
- (4) 発注者が要請する緊急の連絡や協議に迅速に対応する。
- (5) 契約締結後速やかに全体スケジュール等の詳細について打ち合わせを実施すること。
- (6) 報告書のフォーマットについては、別途協議し提供すること。
- (7) 本業務の実施に際し、問題等が発生した場合は誠意をもって対応すること。また、この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、発注者と受注者双方による協議のうえ決定する。

抽出案件説明書（随意契約）

担当課： 社会教育課

付番 ⑧

整理 番号	物そ-8
----------	------

工 事 等 名	総合文化セター「さざんかホール」舞台運営等業務		
工 事 等 概 要	総合文化センター「さざんかホール」における催事を円滑に運営するとともに、高度な舞台演出を可能とし公共ホールとしての役割を担うため必要な業務を委託する。 ・概要 別添資料参照		
随 意 契 約 と し た 理 由	・根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 「競争入札に付することが不利と認められるとき。」 ・随契理由 開館当初から当館の舞台運営を行っているため、ホールの特性や設置機器類の状況、使用者の舞台進行内容について熟知している。また突発的な故障の際、近隣ホールの常駐舞台管理者（宇治市文化センター、城陽文化パークほか）でもあることから応急対応が可能であるため。		
契 約 経 過	・見積依頼 令和6年3月29日 ・見積業者 1者 ・見積徴取 令和6年4月1日 ・予定価格 ■■■■■円（税込）【非公表】 ・最低制限価格 ■■■■■【非公表】 ・業者選定理由 随意契約とした理由のとおり業者を選定		
契 約 業 者 名	(株) 橋爪		
契 約 金 額	5,610,000 円	落 札 率	■■■■■ %

総合文化センター「さざんかホール」 舞台運営等業務委託仕様書

1. 委託期間 令和6年 4月 1日 から 令和7年 3月31日まで

2. 施設

(1) 施設名及び所在地 京都府綴喜郡宇治田原町大字岩山小字沼尻46-1

(2) 施設概要

① 開館日 平成8年6月

② 構造 鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造 地上3階建

③ 延床面積 4,085㎡

④ 施設内容

[ホール] 用途 多目的ホール（固定席396、車椅子席4）

親子席（固定席6）

舞台 幅：27.2m、奥行：8.5m

プロセニウム 幅：14.0m、高さ7.0m

3. 業務に関する基本事項

- (1) 受注者は、さざんかホール（以下「ホール」という。）の催し物に対応できるよう、舞台・音響・照明すべてに熟練した技術者で業務を行うこと。
- (2) 勤務時間は、午前9時から午後10時までとし、終了時間は催し物終了時間とする。
- (3) 業務の日程については、1月分をまとめて前月の中旬に連絡するものとする。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
- (4) 受注者は、この仕様書に規定していない事項についても、発注者が必要と認める事項は、その指示に従うこと。

4. 業務内容

- (1) 月2回程度（前もって日程表を送付）行う、ホール使用主催者（以下「主催者」という。）とホール係員との舞台打ち合わせに参加し、催し物の進行についての助言を行うとともに、舞台、照明、音響の各セクションを一括して技術的打ち合わせを行うこと。
- (2) 舞台、音響・照明等の機器に異常を発見した場合は、直ちにホール係員に連絡すること。
- (3) 舞台・音響・照明の各機器の点検を行うときは、ホール係員とともに立会い、必要な場合は助言を行うこと。

5. 一催事に要する人員

舞台打ち合わせに1名、催事当日に舞台、照明、音響担当の技術者各1名を一催事当りの基本人員とする。

6. 技術者の増員

受注者は、舞台打ち合わせを行い、主催者との協議により当該催し物に必要な技術者を、主催者及び発注者の承認を得たうえで増員することができる。この場合の経費については、主催者に請求、精算すること。

7. 事故等による損害責任事項

本業務の遂行に伴い、不測の事故等が発生した場合、物的・人的な損害（当事者及び第三者を含む損害の全てをいう。）に関わらず、その経費は受注者が負担する。

但し、原因が発注者の責めに帰することが判明した場合は、発注者が負担するものとし、損害の額にあたっては、発注者、受注者の双方で別途協議し決定する。

8. その他

- (1) 業務委託料は、1 か月毎に受注者の請求書に基づいて支払うものとする。
- (2) 本契約は、ホールの使用料に変更が生じる場合は変更契約を締結することがある。
- (3) その他、この仕様書に定める以外の事項については、必要に応じて発注者、受注者は協議し定めるものとする。
- (4) 基本設備については、発注者により、定期的に専門業者による保守メンテナンスを行う。
- (5) 服装は、常に清潔な社名入りの作業服を着用すること。
- (6) ことば使い、応接については、粗暴、粗野にならぬよう留意すること。
- (7) 各技術員相互間の連絡を円滑に行い、舞台等進行をスムーズに行うよう努めること。

以 上